

# 戸田市 文化芸術推進基本計画



つくる ひろげる つなぐ  
彩る文化 活気あふれるまち



# 基本的な考え方

## 1 計画策定にあたって

本市は荒川の豊かな恵みによって生まれ、自然と都市機能が調和した魅力あるまちとして発展を続けてきました。

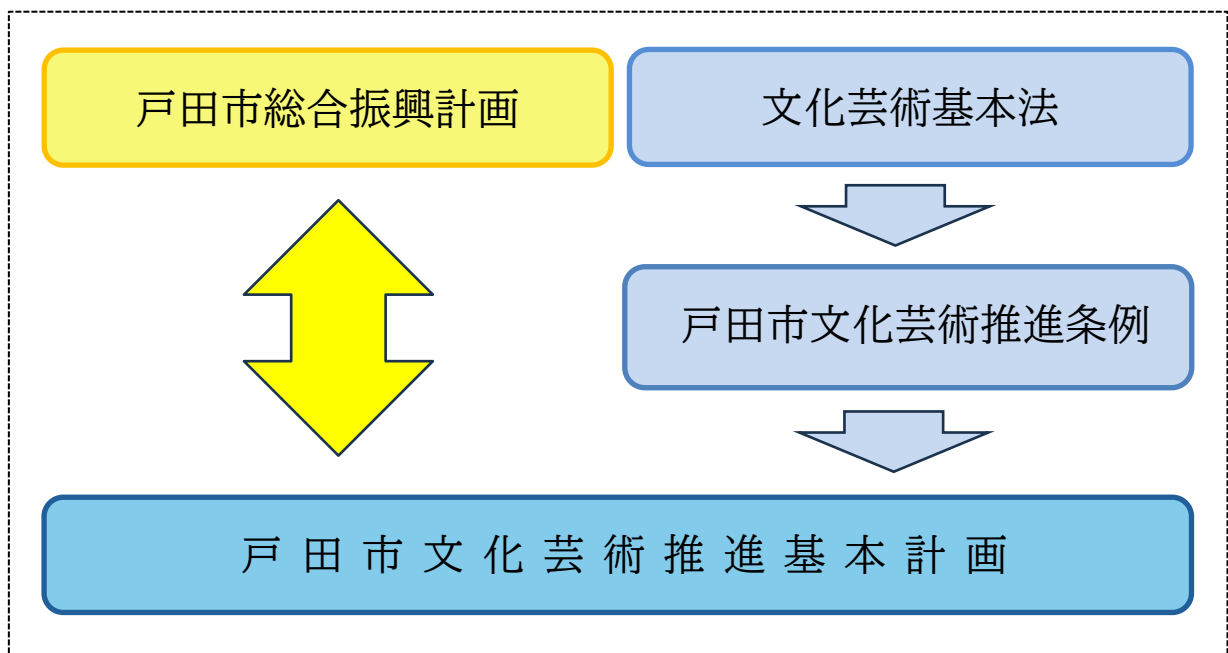
しかし、急速な社会変化や価値観の多様化に伴い、私たちを取り巻く環境も大きく変化しています。このような時代において、文化芸術は人々の心に潤いと活力を与え、創造性を育み、地域の絆を強める重要な役割を果たします。

本計画は、未来の戸田市が特色ある文化や歴史を大切にしながら、心豊かな市民生活と魅力ある地域社会を実現することを目指し策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「戸田市文化芸術推進条例」第7条に規定する「文化芸術の推進に関する基本的な計画」として策定するものです。

### 【計画の位置づけ】



### 3 計画期間

計画期間は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直しや改善を図ります。

令和（年度）	7	8	9	10	11	12	13	14	
戸田市総合振興計画 （第5次）	前期 5か年	後期5か年							
戸田市文化芸術推進 基本計画		5か年							

### 4 計画が対象とする範囲

この計画で文化芸術とは、文化芸術基本法及び戸田市文化芸術推進条例に規定する、以下の分野を範囲とします。

- 1 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
- 2 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- 3 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
- 4 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）
- 5 生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）並びに出版物及びレコード等

## 1 将来像・基本理念・施策

### 【将来像】

つくる ひろげる つなぐ 彩る文化 活気あふれるまち

### 【基本理念】

- 1 文化芸術活動を行う市民及び文化芸術団体の自主性が十分に尊重されること。
- 2 文化芸術活動を行う市民及び文化芸術団体の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されること。
- 3 全ての市民が、その年齢、性別、障害の有無等にかかわらず等しく、文化芸術活動に取り組むことができる環境の整備が図られること。
- 4 多様な文化芸術の保護及び発展が図られること。
- 5 文化芸術活動を行う市民及び文化芸術団体の相互の連携が図られること。
- 6 市民及び文化芸術団体の意見が施策に反映されるよう十分配慮されること。
- 7 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、まちづくりにおける各分野の施策との積極的な連携が図られること。

### 【施策】

- 1 文化芸術活動を担う人材の育成、活用等
- 2 文化芸術活動の充実
- 3 文化芸術によるまちづくりの推進
- 4 文化芸術を通じた出会い及び交流の創出
- 5 文化的資産の継承及び活用

## 2 目指す姿

本計画を推進することで目指すまちの姿を示します。

1

文化芸術活動を支え、地域や社会を結びつける人材を育成することで市の文化的な力が高まります。中学校部活動の地域展開の検討も進められている中、その受け皿など文化芸術活動をする人々が数多く発掘、育成されることが重要です。そして、そうした方々が、地域で活躍することで、文化芸術が継承、発展していくことを目指します。

2

文化芸術団体の高齢化や新規会員の減少が課題となっています。一方、市民には活動の場や発表の機会、体験講座への参加ニーズがあります。文化芸術団体の活動を充実させ、市民の文化芸術の鑑賞、参加、創造の機会とのマッチングが図られることで、文化芸術に親しみやすい環境が整備された状態を目指します。

3

市民生活に関わる様々な分野において、文化芸術を活用した魅力あるまちづくりを推進していきます。この中で、鑑賞や参加の機会など文化芸術に接する機会を提供することで市民の興味関心を高め、市に愛着や誇りを持つ市民が増加した状態を目指します。

4

戸田市の地域特性は、転出入が多く平均年齢が若いことにあります。しかし、今後は人口減少、少子高齢化が進行していくものと考えられます。文化芸術を通じて世代や地域、分野を超えた共通の体験を創出し、多様な視点や才能に出会うことで人々の結びつきや地域への愛着が育まれます。文化芸術を通じた出会いや交流を通じ、新たな価値観や創造につながる環境の整備を目指します。

5

古くから継承されてきた有形、無形の文化財や景観は、かけがえのない資産であり、本市の文化芸術の基礎ともなるものです。市民が文化財に触れる機会をつくり、その価値が共有され、保護、活用、継承につながる環境の整備を目指します。

# 施策の展開

## 施策1 文化芸術活動を担う人材の育成、活用等

### ★ 施策の方向性 ★

- ◎文化芸術活動を担う人材の育成・活用、環境整備
- ◎市民が文化芸術に興味を持ち活動するためのきっかけづくり
- ◎文化芸術活動に取り組む人や団体が活動しやすい環境づくり
- ◎中学校部活動の地域展開の受け皿となる指導者の発掘・育成の取組

### ★ 主な取組 ★

- 市による文化教室の実施
- 文化芸術に関する中学校部活動の地域展開検討
- アーティストバンクの創設



### ○指標

項目	当初値※	目標値(令和12年度)
アーティストバンクの登録者数	0人	40人
市の文化教室※の開催回数	11回	13回

※文化教室とは文化スポーツ課において実施しているきっかけや体験機会の提供を目的とした各種教室を指す。

※当初値は令和7年度の値を設定

## 施策2 文化芸術活動の充実

### ★ 施策の方向性 ★

- ◎市民が文化芸術に親しめる機会の充実と参加しやすい環境の整備
- ◎文化芸術団体に対する活動支援
- ◎活動団体と市民が出会えるよう、多様な主体が参加しやすい環境づくり

### ★ 主な取組 ★

- 子ども(託児付きイベント等)や高齢者、障がい者を対象とした文化芸術の鑑賞、参加、創造機会の提供
- デジタル配信(広報やSNS等)を活用した文化芸術事業等の周知
- 文化芸術に関するデータベース整備・情報の一元化
- 指定管理業務における文化事業の充実



### ○指標

項目	当初値※	目標値(令和12年度)
文化協会所属団体における事業数	59事業	75事業
指定管理業務※における文化事業の参加者数及び鑑賞者数	参加者数	参加者数
	468人	1,278人
	鑑賞者数	鑑賞者数
	27,110人	34,210人

※指定管理業務とは、「戸田市文化会館」の指定管理業務を指す。

※「指定管理業務における文化事業の参加者数及び鑑賞者数」は第5次戸田市総合振興計画(後期)と同一の指標を設定

※当初値は令和6年度の値を設定

### 施策3 文化芸術によるまちづくりの推進

#### ★ 施策の方向性 ★

- ◎文化芸術を活用した魅力あるまちづくりの推進
- ◎公民館講座等の生涯学習事業との連携
- ◎情報発信や情報の集約化

#### ★ 主な取組 ★

- 📌 市の文化芸術に関する各種事業実施
- 📌 デジタル配信（広報やSNS等）を活用した文化芸術事業等の周知（再掲）
- 📌 文化芸術に関するデータベース整備・情報の一元化（再掲）

#### ○指標

項目	当初値※	目標値（令和12年度）
市の文化芸術に関する事業※実施数	17事業	25事業

※文化芸術に関する事業とは、毎年文化スポーツ課で実施する庁内照会で把握した事業を指す。  
 ※当初値は令和7年度の値を設定



### 施策4 文化芸術を通じた出会い及び交流の創出

#### ★ 施策の方向性 ★

- ◎文化芸術を通じた出会いと交流の創出
- ◎文化祭・音楽祭・美術展覧会等による交流の推進

#### ★ 主な取組 ★

- 📌 文化祭・音楽祭・美術展覧会の開催
- 📌 異分野イベントとの連携
- 📌 デジタル配信（広報やSNS等）を活用した文化芸術事業等の周知（再掲）

#### ○指標

項目	当初値※	目標値（令和12年度）
文化祭・音楽祭・美術展覧会の 出品者数・参加者数及び鑑賞者数	参加者数 1,213人	参加者数 1,511人
	鑑賞者数 11,401人	鑑賞者数 17,723人

※当該指標は第5次戸田市総合振興計画（後期）と同一の指標を設定  
 ※当初値は令和6年度の値を設定



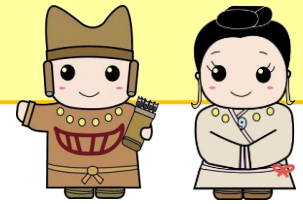
## 施策5 文化的資産の継承及び活用

### ★ 施策の方向性 ★

- ◎文化財等の次世代への継承と活用
- ◎文化財の展示等による公開、情報発信
- ◎文化財の魅力や価値の情報発信

### ★ 主な取組 ★

- ✚ 歴史や文化に触れるイベント開催
- ✚ 収蔵資料情報のデジタル化
- ✚ 市指定文化財等の動画コンテンツの作成・配信



文化財ゆるキャラ  
はにわくん はにこちゃん

### ○指標

項目	当初値*	目標値 (令和12年度)
戸田市の文化財の認知度	8.8%	9.8%

※当該指標は第5次戸田市総合振興計画（後期）と同一の指標であり、「戸田市市民意識調査」の値を設定  
※当初値は令和7年度の値を設定

## 計画の推進

### ★ 市の役割 ★

- ◎ 文化芸術施策の推進
- ◎ 市民・文化芸術団体との協働
- ◎ 必要な財政措置と活動しやすい環境の整備
- ◎ 様々な媒体を活用した広報

戸田市  
文化芸術  
推進審議会

- ・市内の文化芸術活動の取り組みの情報収集
- ・市の施策の評価
- ・市の文化芸術活動の方向性の検討

### 市民の役割

- ◎文化芸術の担い手として取り組みを進める
- ◎人々や団体と文化芸術環境の向上に取り組む

### 文化芸術団体の役割

- ◎活動の充実
- ◎団体間相互の連携
- ◎市民の文化芸術活動の支援